

第4回「中部 NGO-JICA 中部地域協議会」議事録

(以下、敬称略)

1. 開会の挨拶 (NANGOC 西井理事長)

西井： 皆さん、こんばんは。お忙しい中、中部 NGO-JICA 中部地域協議会にご参加いただきましてありがとうございます。JICA 中部の方々には所長さんはじめ次長さん、総務課長さん、それから市民参加協力課の職員さんの皆さんにも多数参加いただきありがとうございます。JICA 中部の方たちに比べ NGO 側の勢いがちょっと足りないかなという感じはしますけれども、その中で実りのある議論といたしますか、和気あいあいとした感じで、今日の第4回目の協議会が進めればいいかなという風に思います。

今日は、報告事項が2つと協議事項が3つありますけれども、それぞれ、NGO 側、それから JICA 側の人たちからも貴重な意見をいただいて有効な協議の場にしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

2. 報告事項

(1) NGO-JICA 全国協議会における防災の取り組みについて<中島・西井>

井坂： そうしましたら、議題の方に移っていききたいと思います。最初はまず、報告事項ということで「NGO-JICA 全国協議会における防災の取り組みについて」ということで、中島さんをお願いしたいと思います。資料ですけど、お手元に資料があるかと思いますが、3枚目の紙がこれに関する資料です。ご覧ください。

中島： お手元の資料をみていただきながら進めていきたいと思っております。私の経験の中では、防災・減災の経験はあまりないのですが、所属組織の AHI アジア保健研修所としましては、ピナツッポ火山の被災者の一時的な緊急支援から復興に至るまでの過程に携わった現地の AHI の研修生や、それからスマトラ沖地震における現地の AHI の研修生が各地におりますので、インドネシア、スリランカ、インドなどこれらの沿岸地帯における通常の開発活動がスマトラ沖地震の津波によりまして、地域開発の過程が大きく止められるというような状況の中で、研修生の団体、NGO の支援を通して進めていったという経験

は若干ございます。また私自身は深い経験は持っておりませんが、特に中部地域の中で、既に、国内における経験をたくさん積んでおりますレスキューストックヤードなどが NGO のメンバーに入っておりますので、通常の国内における防災・減災の在り方において、海外の経験が NGO の経験が生かせるような、そういう経験の蓄積を生かせるような仕組みづくりというものを、あとでまた考えていきたいと思っております。

まずは協議会の方で、今年重点課題としてこの防災・減災における NGO-JICA 連携強化ということが一つあげられております第 1 回の全国協議会が 6 月 17 日、東京でありました。

この資料にもありますように、過去の経験において蓄積された知見を海外のみならず日本国内の地域での防災、減災対策の連携に生かしていくことは、NGO、地域、JICA にとって重要、且つ時宜を得た議題であるとの認識が合意され、双方の取り組みにかかる事例紹介を行う、その具体的な連携の可能性についての意見交換を実施する方向性がここで合意されました。丁度 1 週間ぐらい前ですけれども、9 月 30 日にまた東京の 2 回目の会合が JICA 本部でありました。そこでは、資料にありますように JICA、NGO 双方からの事例紹介がありました。それぞれの強みを元にした連携事例、例えば NGO 側からは NGO と JICA の連携による草の根の事例がいくつか出されまして、JICA の方からは、地球環境部の方から事例が出されました。そして今後の「ポスト兵庫行動枠組」における防災、減災の主流化に向けた協働、また JICA パートナーを活用したロスター制度の確立、人材育成などについて提案が出されました。また、資料にありますように NGO の得意とするコミュニティーの声を反映し、持続的な地域再建活性化を支援するソフト面でのアプローチという NGO の強みと、JICA のインフラ整備、制度、継続づくりというその強みを生かした協働によって、よりシームレスな協力を実現し得るなどの意見も交換されました。少し紹介しますと、JICA の地球環境部 JICA の事例では、防災が開発の基礎であるということで、特に貧困層ほど経済的ロスも大きい、例えば貧困層は危険なところに住まざるを得ないということで貧困削減が防災支援にもつながりますし、防災を主流化することによって、農業や保健・医療、地域開発などそれぞれの目標が持続的に進んでいくことを助けるというように説明がありました。また、JICA 組織内では防災課と緊急援助課を同じ課長の方がが兼務されているので、シームレスな支援に向けた組織内の改革がなされているというお話でした。それから、事例の 2 に関しましては、NGO の方から、これは関西 NGO 協議会の CODE という被災地 NGO 協働センターの事例になります。ODA を活用してトルコに神戸の時の仮設住宅を移設した際に、仮設側の支援事業をソフト面でこの CODE が協力したという事

例でありました。その中では、被災地住民の自立支援を目的に、細かいケアがなされていたということがありました。特に特徴としては、現地の大学、行政、現地の NGO との連携によって被災者の声、つぶやきから見えるニーズということで、そこで被災者の暮らしのデザインをしていくということで、JICA 引き上げ後もチームが引き継いでいたということでした。その後、10年経ちまして、現地 NGO による共同組合作りや、マイクロファイナンス事業、リハビリ訓練事業が細く続いているということでした。ここでは NGO の強みとして、阪神淡路の経験を活かして、住民の声をもとにプロジェクト形成を図る事ができたのですが、依然合意形成の手法を身に付ける可能性が残されているということでした。つまり必ずしも成功したという事例ではなかったということでした。この事例から示唆される NGO-JICA の連携に関する可能性として、JICA パートナーによる人材登録制度の活用、すなわちロスター制度と呼んでいますが、NGO の文化を理解できる専門性を持った専門家を送っていただくと、仕事がスムーズに進んだのではないかと思います。多分専門家の方とのミスマッチみたいなようなことがあったのではないかと想像されます。また、被災地住民の就労を支援するという事で、コミュニティービジネス、ソーシャルビジネスによる地域活性、経済の活性ということも、今後のこととして、また連携事業として出てくるのではないかと説明がありました。

次に裏ページにいきまして、SEEDS Asia (シーズ・アジア)、こちらは関西の NGO 協議会のメンバーですけれども、JICA の草の根事業による中部ベトナムにおける学校防災教育の能力向上支援プロジェクトについての説明がありました。こちらの NGO-JICA 連携によってできたこととしまして、今後の関係省庁との連携がスムーズにできた。最終的に事業成果を防災教育の教科書改訂作業への提言にまで繋がった。JICA の繋がりを使ってそれを活用させていただいて、このようなスケールアップといいますか提言も含めて出来たという風におっしゃっていました。

連携に関する提案としましては、JICA 専門家、JOCV との連携による相互の情報共有、JICA 国内研修における連携というものが可能性としてあがっていました。このような事例がそれぞれ出されたのですけれども、今後、中部の NGO、JICA の連携、防災における連携の可能性に関して、折角 NGO センターが、政策提言委員会でも話をしておりますので、先ほど言いましたように日本の経験の海外への応用のみならず、海外の経験を国内での災害時における緊急支援、または復旧、復興などで応用して実施することが有効であると考えています。そのために、防災、減災に関して、まずは各地域、および地域間における NGO 側のプラットフォームの形成が求められているとい

うことで、その上で JICA 地域センターとの連携が検討されても良いのではないかと、こちらの NGO センターの中では話し合いをしております。

協議会の今後の流れとしまして、第 3 回協議会が兵庫の JICA センターで行われますけれども、次は更に事例を発表した上で具体的な連携の可能性に係る議論を事例を通して継続しつつ、地域開催の機会を活かして、地域 NGO の関心事項に合わせ、JICA 地域センターの役割や NGO との連携などについて協議することになっております。特に、兵庫では JICA 兵庫と兵庫県における連携によって、ロスター制度というものが設けられていると聞いておりますので、そのあたりの話題もでてくると思われま。

第 4 回はまた東京に戻りまして、今年度の議論の総括をします。必要に応じて、また継続審議ということで、2 年目もこの課題について取り組むということになります。資料の下のところに、参考としまして、ポスト兵庫枠組み『市民の声 2015 年を超えて』というものが GNDR(Global Network of Civil Society Organizations for Disaster Reduction)から出ておりますのでご覧ください。以上です。

井坂： はい、ありがとうございます。ちなみに協議会というのは全国の協議会、NGO と JICA の全国版の協議会と、ここでの今やっているような中部地区の協議会とですね、2 つあります。今お越しになった方、自己紹介していただいてもよろしいですか。

北奥： すいません、遅れて申し訳ありません。いつも NGO センターの方で、政策提言会議をオブザーバーとして計画をさせていただいております、北奥順子と申します。よろしくお願いいたします。

井坂： よろしく申し上げます。そうしましたら、今の中島さんのご説明について何か質問ありますでしょうか。あるいは補足、何かありますか。

西井： 私の方から少し補足といいますか、させていただこうと思います。名古屋 NGO センターは去年の外務省の NGO 研究会というスキームで、地方の NGO の能力強化というテーマで、受託を致しまして、その中で防災のための NGO ネットワーク形成について考えようというような研究を致しました。2011 年の 3 月 11 日の東日本大震災の後に、名古屋 NGO センターの加盟団体から 6 団体ないし 7 団体くらいが現地への支援活動に入ったんですけども、他の団体、加盟団体はその 3.11 の大震災に対してどういうふうな動きをしたのか、というようなことを網羅的にアンケート調査をしまして、自分達の活動は支

援に入ったのか入らなかったのか、とか支援に入らなかった理由は何なのか、とかそういったものを聞いて行くようなアンケートを実施して、で、今後東海地域で予想される大災害に対して、東海地域の NGO としてどういうふうなことを考えているかというようなことも含めて、アンケートで聞きました。

その中からいくつかの団体を抽出して、その大震災に対してある程度なにがしかの検討、支援の検討をしたですとか、それから今後の震災に関して何かの行動を考えなくちゃいけないというようなことを考えている団体のいくつかにヒアリング調査をしました。それから、他のネットワーク NGO と言いますか、の経験、過去の経験も聞きましょうということで、兵庫にあります、何でしたっけね？災害 NGO ネットワークでしたっけ？

被災地 NGO 協議会でしたっけ？神戸に本部がありますけれども、その村井さんですね、とか、それから東京の国際協力 NGO センター JANIC とか、それから山形の方の IVY(アイビー)といいますけれど、そちらの方へ行ってどのような取り組みをしたのか、震災支援にあたってどのような課題が見えてきたのかみたいなことを色々聞かせてもらいました。

その中から今後の東海地域での災害に備えた東海地域の NGO のネットワーク形成は可能であろうか、必要であろうかあるいは可能であろうかというようなことを検討する機会をもちました。その中で一応関心はあるという団体、ネットワークが必要であろうというふうに、またこの地域で何かあればやっぱり自分たちも何かを考えないといけないのではないかという関心をお持ちの団体も、たくさんではないんですけども、相当な数の団体があるということも分かりましたので、今後は何らかの形での NGO のネットワークといいますか、防災の為のネットワーク、ここではプラットフォームというふうに中島さんが表現されていましたが、そういったものを形成していく必要があるのではないかなというところに結論としてはなりました。

ただ、そこに至るためには、行政組織ですとか地域で活動している町内会単位での防災組織とかですね、そういった方たちとも何らかのつながりが必要でしょうし、また防災を専門に活動している団体ですね、加盟団体ではレスキューストックヤードが一番活発に活動している団体で、もうここは全国的な規模で活動されているので、逆に私たちすごくレスキューストックヤードから学ばなくちゃいけないんですけど、そういった団体の胸を借りながらといいますか、教えてもらいながらネットワーク形成について考えていきたいなというようなことを課題として今持っているということです。その中で国際協力団体で地域のこういう災害にかかわるということですので、そこには国外、海外とのつながりも意識せざるを得なくて、海外から例えば何らかの支援の申し出があるとかですね、問い合わせがあるとか、こういうことをし

たいけれど何か協力してくれないかとか、それから逆に在日の外国人の方の支援という形も出てくると思いますけど、そういった事を総合的に考えていく中で、JICA 中部さんも中部センターという立場です、何らかの、例えばここが、名古屋が壊滅的な被害を受けた場合に何らかの動きを要請される可能性があるんじゃないかなというようなことも考えまして、もしそうであるならば、そういうことをですね、それは想定、もしもということの想定の上での、前提とした話なんですけども、一度検討をしますか話をするといいですか、そういう場を持てたらいいのではないかなというところまでが NGO センターの内部で考えているところですね。はい、ちょっと長くなりましたけれど。

井坂： はい、いかがでしょうか。JICA 側の考えとか何か質問とかあればお願いします。

八重樫： 今回の JICA の取り組みについて、やっていることを簡単にご報告したいと思うんですけども、JICA は中村区にあります。今の中村区と JICA、そしてお隣の愛知大学、名古屋国際センター、これが国際的な関連のある組織ということもあって、4 者で月に 1 回くらい集まって、定期的な会議を行っています。その中で、4 者でいろんな連携をしていこうという中で、一つはその災害時の役割をどうしようかというのがこの間もちょっと出てですね、一応想定されるのは帰宅困難者が多く出た場合、JICA もそういった帰宅困難者受け入れ対応をしてほしいと。例えば、隣に ZEPP というコンサート会場がありますけれども、コンサート中に災害が起きれば、かなりの数の人が帰れなくというのがありますし、中村区からは日本人もちろんそうですけれども、外国人の帰宅困難者を主体でうちが対応できるといいねというようなことも伺っております。それから NIC（名古屋国際センター）は、災害時には名古屋市や愛知県からいろいろな災害情報が入ってくるということで、それを英語と中国語、韓国語に随時翻訳をされて情報提供されているということでした。そういった外国語での情報も、JICA に同時に情報を提供して下さるということです。なので、極めて小さな対応ではありますけれども、一応 JICA がこの名古屋駅周辺で帰宅困難になった方の対応の一部を担えればというところ。JICA 中部自体にも海外の研修員の方がいますので、そういった方々についても、NIC さんが外国語でいろんな被災情報等を入れて下さるのはとても助かります。

井坂： 何か補足はありませんか？よろしいですか。という感じなんですけど、何

か NGO のほうからコメントなりちょっと確認したいことなどありませんか？今の段階では、この地域協議会でどういうふうに進めたいかという
とどんな感じですか？

西井： ありがとうございます。そういうことがお話されているということが分かって、非常に役立ちました。やっぱりこの地域に事務所があって地域の人たちと交流しながら活動をしている団体として何かあった場合には何らかの対応を考えるのが普通の人情といいますか常識的な線だなというふうに思っていますので、何らかの形で、今はそのすぐにはどういう対応が可能かということの一つのプランなりアイデアなりとして出せることはできないかもわかりませんが、実際何か起こった場合にはたぶん考えざるをえないだろうなと思います。そんなことも想定した上で、JICA 中部さんにも私たちとも協力してやってもらえたらいいなと思います。私たちがまだこれからこのプラットフォームづくりということを考えていなければならぬ課題ですけど、逐次可能であればこういう形で JICA 中部、NGO-JICA 協議会、全国協議会の方の議論も逐次報告しながら、あるいは私ども NGO センターの取組みを報告をさせて頂きながら、お互いのやっていることを理解し合うというところからまずははじめていくことになるのかなとちょっと思いました。

山崎： 今、帰宅困難者を念頭に置いた取り組みっていう風に聞きまして、それも大事なことだと思っています。特に、もし災害が起こると名古屋駅くらいまで浸水するみたいな事が言われていて、という事はかなり被災するということですね。特に私どもは、加盟団体の中でも多文化共生で取り組んでいる団体がいくつかございまして、今、JICA や外務省の認識では国際協力という
と海外の活動であって日本国内における国際の問題は一応線を引くと、国内
外一元化とはいえ、一応線を引くということになってはいますが、現実
は、もうかなり繋がってしまっていて、特に防災ってことになると、特に情報が
いきにくい、地域生活の中でいろんな面で排除されている外国人の方々、と
くに移住労働者の方であるとか、オーバーステイの人であるとか、見えない
形で暮らしている人が日本の経済を支えているみたいな事もありまして、そ
ういう人たちへの情報共有ってことで、多文化共生に取り組む加盟団体は結
構力をいれています。皆さんの動きの中にそういう動きもどこかで連動して
いくと必要な人にも情報がいくと、情報の浸透する、アクセスを持たない人
たちに対してどうするかという事も、視野に入れていく必要があると。得に
国際協力に携わるものにとっては、一応外国人とされている人たちへの配慮
ということが、人並み必要じゃないかというふうに感じています。というの

が1点と、もう1点は、このように NGO-JICA 協議会の中で、防災って事を取り上げて、話が進められてるわけですけども、実はこの協議会で、私どもの経験を1つ事例として出したいというふうに思ったんですけども、その JICA との連携であるとか、事業を通してとかっていうくくりの中では、なかなかその経験が、条件に合わないので事例としてあげる事は出来なかったんですね。それは、つまるところ、防災だけでなく、この中部地域で活動している中小、もっと言えば弱小の NGO の経験というのがなかなか全体の中で取り上げられない。自分たちの活動自体がとても小さかったり、小さいところで見聞きしたり、経験したり、関わったり、自らの経験だったりするわけですけど、それがなかなかこういうところで、のぼっていかない。だけど、こちらからみるとすごく貴重な経験であるというのが、とてもこぼれている感じがします。

例えば、私が経験したことでいいますと、ついつい国際的な防災における国際協力っていう事になると、海外のお金や技術や、物を持った団体が被災地に入り込んで何かする、有効に効率よく何かするっていう発想になりがちなんですけども、実は現地から見ていると、もっとも有効な活動は、現地の人達がする活動でして、規模も小さいし、持っている物も少ないんだけど、同国内で行われている被災地支援がとても有効で量的にもとても多い。

これを日本の経験に照らすと、日本においても 外から入りこんで行く被災地支援っていうのは、とても私たちの方からは目立ちますけども、実際は中でやりあっている支援も結構ございまして、そういう支援を強める支援をしている人たちもいる。

私どもが海外、途上国で被災地支援する場合も、結構「防災」っていう事業名ではしてなくても、結構している。加盟団体を見ていると、結構している。それは何かっていうと、結構地域力を高めることにつながっていて、被災地支援とか防災とか、災害支援という名目でないけれども、その活動が、止むに止まれぬ思いでもって、少しはみ出したところで、自分たちの持っているお金や人材を投入して、それが復興に一番つながって。で、神戸での経験で何が見えてきたかと言うと、やっぱり、その地域力。実際に地元の人がやっている、やった支援、といいますか、力が、一番力になっているというのが、教訓として挙げられているとよく聞きますけども、まさにそうでした。ということは、地域力がどれだけ上げられるか、によって、名古屋の防災力も決まってくる。防災というのは、ドカンと起こった時にはみんながどう動くかがとても大事なんですけど、それは緊急時の一時的なことでして。今でも、復興活動が起こっていても、みんな風化するとか忘れられていくという中で、地道にやっているのは、やっぱり、地域力を高めるような動きに

連なることでして。どうすればそういう動きに連なるかということに関しましては、結構、加盟団体の中に蓄積されている。だけどそれが声になってきていない。私どもも、なかなかそれを集約できていないし、JICA の枠組みの中でも、なかなかそれが聞き及ばない。それが生かされていかないということに、とてももどかしさを感じていますので、ぜひそういうところにも焦点をあてた取り組みが検討されていくといいな というふうに思います。

片岡： 　　ちょっと私も話を聞いて、実はスリランカの災害のときに、ちょうど現地におったんです。私とある先生と 2 人おって、死ぬところで何とか助かって。これも何かの縁だと思うんですけど、泊まるホテルが、当日ホテルが満員で、空いているホテルがなくて、たまたま山の中で泊まって助かったということがあって、そのときの情報やら、それから、トルコの地震があったときにね、子供たちからお金持って現地に行ったときに、あれ、と思ったのが、なんでお前たちはそんなお金を寄付するんだ、と言われて、情報というもの是非常に大切だなと知ったんですけど。あの、今、私後期高齢者で、今、老人を対象に、いわゆるその、緊急・何か事があった時にみんなパニックを起こす。それで今、ロッテかなんかと、NTT かなんかが・災害になったときに、緊急でみんなが電話でパニックになっちゃって、どうしたらいいかわからないんで、というのを、ビスケットの缶に書いて、どういうふうにするんだと。それを災害の緊急食糧と同時に、・NTT とロッテが両方でもって販売したらいいですね。あのときに、見た時に、ああ、外国人が日本におるときには、外国人の人はどうするのかなと思って、今話を聞きながら、JICA とか NGO とかそういう・外国人用のね、いわゆる企業と、いわゆる・ボランティア？これがマッチした、そういう、災害の取り組みをしたらいいなあと、ちょっと今、頭にあっただんで、・とりとめない話になってすみませんけど、あまりに静かなもので、ちょっとくだらない話をして申し訳ございませんでした。

井坂： 　　はい、ありがとうございました。そうしましたら、この話題についてはよろしいですか。なにかありますか。よろしいですか。

(2) RBA(Rights Based Approach) の導入について<中島>

井坂： 　　では続いて 2 番目の RBA、ライツ・ベースド・アプローチについてお願いします。すいません、ちょっと始まったばかりですが、さっそく時間がおしているの、なるべくコンパクトな説明をお願いします。できるだけ予定時

間内の 8 時半までに終わりたいと思いますので、なるべくコンパクトに要点をかいつまんでお話しいただけると議事進行に助かりますので、よろしくお願い致します。

中島： ライツ・ベースド・アプローチに関しましては、やはり NGO-JICA 協議会の今年の全国会議における検討事項、重点課題ではないのですが、NGO-JICA で勉強会という形で進めていこうということになっています。資料の説明なのですが皆さまに最初にお渡ししている JANIC 国際協力 NGO センターの効果的な開発活動を行うためにわたしたちが守るべき 8 つのことに、その中の第一原則のところなんです、それが、ライツ・ベースド・アプローチを含むところの人権と社会的正義の尊重と推進、そこに事例も含めて 4 ページにわたってございますので、こちらの部分を参考にしてください。

それからもうひとつ、今日はパワーポイントを用意してきましたのですが、私のほうが連絡ミスで十分準備ができてないということで、そのパワーポイントの元になっているこちらの 6 ページの A4、裏表の資料をみながら進めていきたいと思っております。主に JICA の RBA の取り組みガイダンスからなのですが、出典の「典」が間違っておりましてすいません。6 ページの資料には AHI のインドの研修生による RBA の実際の事例がありますので、後ほど見ていただければと思います。

まず、ライツ・ベースド・アプローチ (RBA) についてですが、これはユニセフがアフリカの経験を元に、1990 年代から広く使ってきておまして、その他国連の関連する UNDP や UNFPA ですとか、ケア、プラン、セーブ・ザ・チルドレンなどの国際 NGO などが広くこのアプローチを活用しているということでありました。まず人権から始まるのですが、人権の説明を聞いて案外私は人権のことをよく知らなかったなというふうに改めて思いました。ひとりひとりに、もちろん人権があるわけですが、特に国家権力から弱い人たちを守る救済的な意味が人権にはありますということです。人権は権利の 1 つであり、また人権を奪われた人が回復や救済を要求できるものである、そしてまた、特に弱い立場に置かれた人々が、自らの尊厳を奪われたときに、それを要求できるようにエンパワーすることができる、ということが人権の中でポイントになっているということです。その人権という概念を用いて開発援助におけるアプローチとしたものが、RBA と呼ばれています。RBA はそこにもありますように、権利がはく奪された状態を社会の問題ととらえてニーズを満たすという考え方から少し発想を変えています。例えば貧困というものを権利が侵害された状態であるというふうにライツ・ベース

ド・アプローチではとらえています。

またもうひとつの特徴としまして、権利を持った人と義務を持った人との関係でみていくということがポイントになっています。権利保有者の権利が侵害されていることと、義務を、義務履行者や責務履行者が果たさないということは同じことであるというふうに RBA ではみなしています。そこで、こちらの RBA の図では、権利保有者とそれから義務履行者に、このように関係者を分けて分析した上で権利保有者が権利を要求することができるように権利保有者を強め、また義務履行者が、その義務や責務を履行できるように強め、そしてまたその関係を、権利保有者と義務履行者の関係づくりをしていくことを含めて能力強化支援をしていくことが、RBA におけるところの開発協力というふうに言われています。これは、最終的には社会排除を解決できる社会、そういう社会的弱者を作らない社会を目指しています。また同時にこのアプローチは、人間の安全保障をも含む広い概念というふうに言われています。

RBA とニーズベースアプローチの違いに関しましてこちらの A4 の方の 2 ページを参照していただきますと、ニーズベース、ライツベースというふうに、左と右に表が分かれています。ニーズベースでは「ニーズが満たされる」のに対して、ライツベースでは、「権利が実現する。(権利の尊重、権利の保護、権利の充足、権利をファシリテーションすること)」、それからニーズベースでは、「ニーズ」に対応する義務は持たないが、「約束」を生み出す。」というのに対して、ライツベースは、「権利はいつもそれに対応する義務というものをもっている。」というふうになっています。

ニーズベースは、社会的弱者がサービスにアクセスできるように外部からの追加資源を求めるのに対し、ライツベースでは、現存する地域の資源が平等に分配されるようにし、結果すべての人が同じサービスにアクセスできるようにする。ニーズベースでは、外部者が当事者の声を代弁するということがある例えば NGO が当事者の声を代弁して、政府に訴えかけるとか、政策提言することがありますが、ライツベースでは当事者が声を上げられるように、側面から支援をしていくといっています。

例えば飲み水がないという AHI の 6 ページの例ですが、ニーズが無い人たちに井戸掘りの技術を教えるのがニーズベースに対して、ライツベースでは、すべての人が平等に飲み水が得られるような環境を整えることを当事者自身がしていく、という考え方をします。

ニーズベースでは、80%の乳幼児が予防接種を受けるというニーズを満たしたというところで満足しているのですが、ライツベースでは、20%の乳幼児にとって予防接種を受ける権利が実現されなかったというふうに見て

いきます。次にまたスライドの方に戻りまして、RBA の手法としましては、その具体的な進め方として人権状況分析、権利保有者・責務履行者分析、能力ギャップ分析そしてアクションの確定というようなステップを取っていきます。人権状況分析では、問題分析ですね、問題分析によって見出された問題は人権侵害の課題を反映しています。例えば疾病ですとか、栄養失調、教育の問題、差別、搾取等が、それぞれもともと貧しい人たちがヘルスサービスにアクセスできない事、教育であれば基礎教育を受ける権利が侵害されているというふうに見えています。つまり人権状況分析では侵害される権利、または可能性のある権利のリストを作っていく、また、それらの権利侵害の原因となる中心問題のリストを作っていきます。そしてその事によって構造的な問題解決に繋げようとしています。

次に 2 番目のステップの権利保有者・責務履行者分析としまして、例えば教育の分野では権利保有者と責務履行者の複雑な関係があります。こちらの A4 のファイルの 3 ページの下のところですね。子どもの教育を受ける権利の場合、子どもと親の関係におきましては、子どもは親に対して権利要求をする権利保有者であります。つまり親は子供に対して責務を履行する責務履行者でありますけれども、学校との関係におきましては、親は学校に権利を要求する権利保有者であります。そして学校は親に対する責務履行者であります。そういうふうに相手との関係によって責務履行者、それから義務履行者が相対的な関係といたしますか、ある場面では責務履行者になり、他の人との関係では権利履行者になる場合があります。

そのような権利保有者・責務履行者の関係を分析しまして、この中では、例としまして A4 の資料の 4 ページの 4 番のところに、初等教育の権利を実現するための権利保有者と責務履行者の責務が一覧として挙げられています。例えば、親の責務、子どもに対する責務としましては、教育への前向きな姿勢、女子を差別しないことですとか、勉強する時間を保証し、幼児・児童労働させないとか、そのようなことが親の責務になっております。学校教員の親に対する責務としては、PTA を設立するとか、女子を学校に来させようと親に呼び掛けるとか、そのような責務が、学校が親に対して持っている責務として挙げられています。このように具体的に分析をしていきます。

3 番目に能力ギャップ分析をしていきまして、責任履行者と権利保有者のそれぞれの能力のギャップ、実際になさなければならない認知、権威・権限、資源、判断能力、コミュニケーション能力、というその 5 つの分野を中心にみていって、それに対してどれだけのギャップが実際能力に関して足りないのか、ということを見ていきます。詳しい説明は 5 ページの上のところに、認知、権威・権限、資源、判断能力、コミュニケーション能力の説明がござ

います。その下のところに一例としまして、初等教育実現のための責務履行者能力ギャップ分析、親の責任履行能力の例についての事例が出ています。このようにその親だけでなく、全ての関係者で同じように能力ギャップの分析をしていきます。学校、それから自治体、そこにあります教育省、国のレベル、必要に応じて、関係者が能力ギャップの分析をし、4番目のアクションの確定におきましては、そのギャップを減少させるためのアクションを探して行って、上にあげた認知、権限、資源、判断能力、コミュニケーション能力に関するギャップを克服するためのアクションに落としこんで計画をしていきます。このように RBA のいわゆる 1つのステップが説明されましたけれども、ひとつの事例としましては、さっき説明しましたように 6 ページのところに、水の権利、そして村における井戸の設置の問題に関しての、RBA の事例が出ております。ここでは住民のアドボカシーというものが中心になっていますが、同時にこの NGO では自治体の行政のトレーニングもしてまして、ここにははっきり出ていませんけれども、責務履行者と、それから権利保有者の両方の強化をはかっている、というふうにされています。最後にその RBA の応用としまして、例えばその草の根技術協力におきまして、このような RBA の手法を使った場合に、JICA によるその強みと申しますか、その現地の責務履行者（政府、行政）への働きかけをしていただき、もしくは一緒にやっていき、そして NGO はその強みであるところの住民に向けてのエンパワーメントを進めていくことによって、その結果、より持続的な開発効果を上げていくことが出来るのではないか、ということをして 1つの提案として出させていただきました。以上です。

井坂： はい、ありがとうございます。じゃあこれについて何か JICA の方からコメントや感想、ご質問とかありますでしょうか。

小原： どうもありがとうございました。ニーズベースドアプローチとの対比、非常にわかりやすく理解いたしました。最後、JICA の強みを活かすというところでは、私も現場にいたので若干、それを踏まえた上でコメントさせて頂くと、JICA が、行政なり責任のある立場の人たちに、JICA の立場を上手く使ってアプローチするという、これは実は現実的にはものすごく難しい状況になっている国も発生しているという風に感じました。たとえば JICA が、ある国でこれをやれと言われたときに、そこまで言うんだったら JICA の協力は要らないというような、要するに、リアクションを取られてしまう恐れのある国も残念ながらあるのが現実です。ですから、そこはやっぱり上手く相手との関係によって、もちろん働きかけが可能な場合にはやっぱり、おっしゃっ

たように、JICA が、NGO さんよりは JICA がそういう風に言える立場にあるというのはその通りですので、恐らくそういうケースバイケースで、本当にそういう風にやって効果があるところについては、この考えを取り入れてやっていくのがいいかなと思う反面、なかなか現実的には難しいケースも現場レベルでは恐らく感じているし、ある一定の限界を感じなければいけない国もあるということは、残念ながら現実としてあるなあという風に、今お話を伺って感じました。

鈴木： ありがとうございます。一つ質問としてはですね、全国協議会でも話題になったと思いますけれども、そこでライツ・ベースド・アプローチを使った、何か事例のような紹介というのはあったのでしょうか？

中島： その全国協議会の中では、JICA の RBA ガイダンスについて NGO 側からコメントを 10 月中に出して最終化するというだけで、まだ協議会の中では事例の協議というのはされていませんが、これから期待されるころではあります。ただ、NGO 側ではプランですとか、シャプラニール、SVA もそうでしたかね NGO 側でのライツベースの勉強会の中では、そういう事例、教育、特にこちらは Save the Children の事例・・・ Save the Children の定松さんが書かれたのですけれども、定松さんの関わったネパールの教育の事例が出されていました。それから先程、小原さんが言われたところのことについては、やはりミャンマーですとか非常に人権抑圧の強い政府の場合に、NGO がその中でも特に JVC が土地の権利の問題を RBA でやっているという事例の中では、やはり政府に対しての働きかけと言うのはちょっとバランス的には弱くて、やはり権利保護者の意識の、法律・・・色んな土地に関する法律がありますよね、それをこう認知して声をあげられるように、住民自らアドボカシーできるようにというところは出来ているのですけれども、行政の強化というのは今のところ手をつけられていないとのこと。でもまあ、そういう将来を見越してライツ・ベース・アプローチでやっていくのか、それともニーズベースでやっていくのかというのは、長い目でみると違いが出てくるのではないかと思います。

井坂： 他には何かご質問やご意見ありますか。

畑山： 簡単な質問で申し訳ないのですが、いま JICA 中部の方で草の根技協の方の調整員をしているのですが、不勉強で申し訳ないのですが、現在、その NANGOC さんに加盟されている団体さんの方で、このライツ・ベ

ースド・アプローチの方を使って事業形成なり、または事業の運営をされている団体さんっていうのはいくつぐらいあるんでしょうか。

中島： 私が知っている限りではまだありません。アジア保健研修所では NGO ワーカーの研修をたまたま今、9月4日から10月8日までやっているのですけれど、そのなかでアジアの保健医療、それから地域開発に関わる、なるべく参加型をやっている NGO の参加者を呼んでいるのですが、12名のなかで、パキスタンで HIV エイズのことをそのライツ・ベースでやっている団体、それから代替医療といいますか東洋医学といいますか、それをトレーニングの中で活用しながら住民の声を、あげさせているというフィリピンの団体と、あとスリランカにおける事例がありました。12人中でもやはりアジアの中の3つくらいなんですけど、これらの場合はドナーが RBA で進めていくということを経験しているという場合が多くなっています。日本のなかではまだまだ普及しておらず、NGO 側もこれから勉強し、取り組んでいくという形です。

畑山： ありがとうございます。

山崎： 何がライツ・ベースド・アプローチかっていうのは色々議論の余地があると思います。ここであげられているような人権状況分析、能力ギャップ分析といったアプローチの手順を踏まないといわゆるライツ・ベースド・アプローチをやっているといえない、みたいなトレンドをつくってしまうことの方にちょっと疑問を感じます。特に中部地域の加盟団体は小さいですけども、そういうところライツ・ベースド・アプローチをやっているんじゃないかみたいなことを感じます。それは、もっともその地域で、社会的に弱くされている人たちが声をあげていくことに、後方支援しているという中で、かなり本来的なライツ・ベースド・アプローチがされているんじゃないか、ということを感じます。今、とても目立って成功しているのは障害分野で、これは大きい小さい関係なく CBR っていうような、ひとつのその障害分野でのライツ・ベースド・アプローチを 80 年代から WHO が提唱し、それを ILO も入り、様々な NGO がその理念を継承して 2006 年に障害者の権利条約が制定されたことを以て、一挙に障害者も地域で当たり前で地域で暮らすということが社会的にとおるようになった。それが認められるようになったのは、権利条約が批准されていく、世界の中で批准する国がどんどん増えて、障害者の権利っていうことが社会的に認知されることと平行して、障害者がこれまでも言ってきたのだけれども、その言ってきたことが認知され、聞いてもらえる関係になり、これまで排除され差別されていたことが、そうじゃない、

全体の空気も変わっていくみたいな、それを通して行く社会的な変化があるってというのは、全体的なライツ・ベースド・アプローチとしてやってきたからどうのってことでなく、権利条約で、まず認められるっていうような。CBRこそが大事だ、って。障害者は別個に用意された学校なり施設なりで暮らせばいいんだ、で、それを備えることがニーズに叶うんだ、みたいな誤解があったところで、障害者の権利としてそうじゃない **Inclusive** な、地域で一緒に暮らすことこそ障害者が望んでいる生きる権利であるみたいなことが通っていく、そのプロセスの中に、ライツ・ベースド・アプローチっていう今ここで言われているようなアプローチが功を奏したかってというと、そうではない別の動きがあったってことも認識しなきゃいけないので、いわゆるラベリングされたアプローチってというのは、かなりお金は動くけれども、眉唾かなみたいな、もう少し実際のところどうかっていうのを見ていかなきゃいけないし、そういう意味では、埋もれてしまっている、中部地域の加盟団体の中にある色々小さな事例から、本質を見極めて、自分達で自分達が取っているアプローチを概念化していく作業がやっぱり必要で、それでもって、ライツ・ベースド・アプローチの事例作りができていくんじゃないか。で、そのプロセスの中で、こうやって言われている、いわゆるラベリングされたライツ・ベースド・アプローチのキーになっているところを参考にするっていうことが必要でないか。自分達はこれに倣ってライツ・ベースド・アプローチをするのではなく、自分達がしているアクションの中にライツ・ベースド・アプローチを見出していく上での参考にするという意味では、これはとても参考になるのだと思います。

井坂： すみません、お時間がないので。ありがとうございます。他に何かご質問、ご意見はありますか？よろしいですか。中島さん、これはじゃあ、どういう風に扱えばいいでしょうか？

中島： 事例っていいですか、全国でもそうですし、この中部の地域の中でも、これからの **RBA** っていうので見ていくと、こういうあり方、こういう効果があるといえますか、一つ一つの事例を今から作っていくってところです。**JICA** というより、どちらかというと **NGO** 方が多くなると思うのですが、**JICA** の人間の安全保障というアプローチもあると思いますので、そこでなにか共通項といえますか、**NGO** は、まだこれから事例を作り、その中で **JICA** のものと比較しながらより良い連携の形ができていく、まずは事例作りかなと思っています。

井坂： この場では、それくらいの段階でいいということでもよろしいでしょうか？
ありがとうございました。そうしましたら、次の議題の協議事項の方に移りたいと思います。

3. 協議事項

(3) 第3回協議会の「中部地域の NGO にとって必要な連携」についての JICA 側からの回答<小原>

井坂： 3番目ですが、前回の第3回協議会でやりました、「中部地域の NGO にとって必要な連携」というのがあります。資料で言うと、上から4枚目です。一個一個は言いませんが、「中部地域の NGO にとって必要な連携」についての、2番目のところからが、個々の要望とか、アンケートとかが出ています。で、前回協議会でこれを受けて、JICAの方で答えられるものを次回お答えするという事になっておりました。次回というか、本当は別の場所を設けてと言っていたのですけれど、協議会自体をなかなか設定できなかったのもあり、別の場というのも設定できなかったのもあり、お答えするのが今回になりました。ということで、これについては、すぐこちら側から回答するという事で、お願いします。

小原： 時間も限られているので、今日お配りした資料の意見、主な意見に沿った形で JICA の考え方を順番にご説明したいと思います。「新スキームの提案について」というところで、「渡航費の助成、事前調査の助成」とありますけど、この中でやはり JICA にとって若干違和感があるのは、助成という言葉が使われているところが若干、実は違和感があります。形式的に表面だけを見るとそのように見えるかもしれませんが、JICA はやっぱり共同事業なり委託事業という、形式的にはそういう形をとっていますので、ここのところが若干違和感があるなど。それを前提に、ちょっとお話をしたいと思うんですけど、渡航費、事前調査、それから事業実施評価、これもそうなんですけども、やはり我々としては、これがどんなニーズが具体的にほんとにあって、どんな形で活用されることをお考えなのかなど。もう少し具体的な要望なりがあるとですね、考えやすいなという気がします。東京の地球ひろばとかです、それから前回は龍田さんの方から指摘があった札幌で例があるとか、それから JICA 関西でもそういう例があるというふうに我々の方も承知していますけれども、それぞれやはり位置づけなり取扱いが違っているような理解を、私自身はしています。で、その中で JICA 中部でも過去検討したけれども、やはりその具体的なニーズなり効果なりが、必ずしも明確ではないというようなこともあってですね、実際にこれを実施するには至っていないとい

う状況です。したがって、そのほかのいろいろなご要望も含めてなんですけれども、やはり具体的な趣旨なり、それからニーズなりをもうちょっと詳しくお聞かせいただくと、検討がもう少しできるのではないかなというのが基本的な考え方です。

それから、その中でも二番目にある「同種の活動を行っている NGO での訪問・研修への助成」と、これなどは、たとえば質の向上につながるのであれば、JICA が、JICA の地球ひろばが持っているネットワーク NGO からの提案に基づいて事業を委託する、研修を委託する制度、NGO 人材育成研修とか、地域 NGO 提案型研修みたいな、そのものを活用していただいて、それで事業管理とか事業計画プラス NGO の訪問を組み込んだ研修をご提案いただくとか、そういうことはできるんじゃないかなというふうに思っています。

それから、「ODA で影響を受けた住民への直接支援」というのは、これは JICA 側からお答えするのは難しいです。やっぱり、具体的に草の根事業として提案していただければ検討はできるんじゃないかなという気がします。ただ、面と向かってこれを出していくと、相手国政府にとってはセンシティブな問題に JICA が真正面から触れることとなりますので、そういう意味で相手国との関係は微妙になってくるだろうなという感じはします。で、あと、いろいろ細かい助成についてのご要望がありましたけど、やはり単なる助成ということになるとですね、JICA にとっては難しいなという気がしますので、これもやはりもう少し具体的にご相談をさせていただければなという風に思っています。

それから次のところで、多文化共生分野に関するご意見がありました。まず多文化共生の JICA 中での位置づけを確認したいということで、JICA の方も一応多文化共生をどう取り扱うか多文化共生の課題に対する JICA の考え方みたいなものも一応整理されています。で、やはり大前提は、法律上それができるかできないか、というところがやっぱり JICA にとっては一番大きな問題になっています。法律上やはり日本国内の地域の要請課題を主体的に扱うということになるケースについては、なかなかこれを実施するのは難しいと。ただし、開発教育を支援するという観点、それから国際協力経験の社会還元をするという観点からの側面支援のようなものであれば、取り組んでいけるんじゃないかということです。過去ですね、おそらく 2008 年とかリーマンショックの後、いわゆるその外国から日本に働きにきている方たちの派遣切りみたいな問題が社会問題になったときに、国全体の取り組みが強化されたというそういう中で、JICA も開発教育支援の観点から、国民の協力活動に関して知識を普及し国民の理解を増進するという観点で取り組んだことがあるのと、それから国際協力経験の社会還元の観点からという意味で、帰国

隊員が日本の地域社会に貢献するという活動を側面支援したというケースがあります。いずれにしても、多文化共生の課題については、真正面からはなかなか難しい部分がありますというのが基本で、側面支援が可能だとすれば開発教育を行うという観点と、国際協力ボランティアの国際協力経験の社会還元をするという観点かなあということです。これが多文化共生分野における JICA の中で、言ってみれば基本的な考え方ということになります。

それから多文化共生分野で、「日本と南米両国に跨る問題への取り組み」とか、「日系人が本国に戻ったあとの支援」とか、「日系人社会ボランティア及び現地日系人団体とのプロジェクトの提案」とか、いろいろございますけれど、基本はですね、制度的にはこういう形でこういう具体的な取り組みをしたいということであれば、現地の人たちに裨益するという提案であれば、いずれも JICA の草の根制度を活用していただけるということかと思えます。

それからその次の「協力隊関連」ですけれど、一番目の「帰国後オリエンテーションへの参加」と。これも、帰国後オリエンテーションは実は、かなり事務的な連絡事項をメインにやっているということがあってですね、なかなか、それも東京で一極集中でやっているという事情もあって、なかなか帰国オリエンテーションへの参加というのは難しいなというふうに思います。ただ、帰国した隊員に NGO さんの活動を紹介したり、日本国内で NGO の活動に参加してくれるような案内をしていただくというのは、帰国報告会というのを JICA 中部で、年 2 回行ってまして、その時には実は企業さんにも案内を出しています。したがってそういう場を活用していただいて、NGO さんからの広報なりをしていただくといいのかなというふうに思います。これはもし本当にご要望があるのであれば、きちんとした形でご案内も出しますし、繋いでいきたいというふうに思っています。

それからその次の NGO への参加はオリエンテーションでご案内していただければいいと思いますけど、費用助成はなかなかこれもきついなという感じがします。それから「赴任前、赴任中の隊員とのつながり作り」というところですけども、これも全国レベルでの協議会で協力隊事務局と具体的な話し合いをされているというふうに理解をしています。それ以上の話になるとですね、組織的に行うというよりも、やはりこれも個別にご要望があればご相談していただくのがいいかなというふうに思います。隊員によっては活動が手いっぱい、なかなかその他の活動に従事するのが難しいケースも多々ありますので、隊員本人のキャパの範囲内でできる、できないということになりますので、そこは個別に具体的なご相談をしていただくのが現実的かなというふうに思います。

あとですね、草の根関連で、「小規模で使いやすいスキームへの改良」がご

ございますけれども、これについてはですね、今龍田さんにも参加していただいているんですけど、草の根の振り返り 10 年、10 年経ったいろいろな NGO さんからの要望をふまえてですね、制度をよくするための改善を、実は内部で議論をしています。その中には、もう少し小さな支援メニューがあってもいいんじゃないかとか、それから草の根の支援型、今一回しか使えないという制約がありますけれども、もうちょっと使いやすくなれないかといった、そういう議論がなされています。

で、今申し上げたことをすべて実現するかどうかはまだまだ今後の議論次第というところはありますけれど、そういう形で全国協議会の NGO さんからの要望等も踏まえてですね、協議をしているところですので、この辺は協議の結果をお待ちいただければと思います。もし具体的な要望があればですね、具体的におっしゃっていただければ繋ぐことは繋ぎたいと思います。ただおそらくかなりの部分既にいろんな地域から出てきていますので、JICA 側としては NGO さんからの要望はほぼ網羅された議論ができていないかなというふうに考えています。

それから「相談時のネットワーク NGO の同行」これは JICA としては全く問題ありません。それから事務処理のサポート、訓練への費用助成、これも費用助成というのはなかなか、どういう訓練に対する費用助成かちょっとわかりませんが、それ次第かと思いますが、事務処理のサポートはですね、今現在も JICA かなり時間を割いてやっているつもりです。またそれでも足りないということがあればまた具体的にご指摘いただければと思います。それから一点だけですね、訓練というのがどういうことかよくわかりませんが、例えばその草の根プロジェクトの派遣候補者を、ボランティアの訓練に、もちろん費用はご負担いただいたんですけども、参加してですね、いろいろな語学を含めたトレーニングをですね、させて頂いたというケースもございますので、これも具体的なご要望があればしていただくのがいいかなというふうに思います。

それから現地事務所関連ですけど、これもちょっと我々の方もよくわからないところがあるんですけど、「現地への JICA 職員、協力隊出張要請」とかですね、いろいろあるんですけど、やはりこれも具体的にご相談いただいたほうがいいと思います。かなりの部分できることがですね、あると思います。一方で JICA の事務所の体制の問題ですとか、いろいろ JICA も人数不足の中で現地事務所をやっている部分がありますので、事務所次第でできる場所できないところというのが出てきますので、これも本当に具体的に個別にご相談いただければと思います。

それから「海外事務所への人材募集（含、無報酬）掲示板の設置」とか、

これはちょっと手間がかかりすぎて 50 以上の事務所のこういう情報を常に集めておくというのはですね、なかなか我々にとっても手が回りませんし相手からも求めないといけないのでこれはなかなか厳しいなという気がします。

それから「震災・防災関連」それから「協働事業での対応」ということはお答えするというよりもご指摘というふうを受け止めさせていただければというふうに思います。私の方からは以上です。

井坂： ありがとうございます。今の回答について何かご質問があればお願いします。ご質問あるいは何か確認したいことがあれば。

山崎： 草の根 10 年を見直す作業が進んでいるようではございますけれども、私は NGO と外務省の連携推進委員会の方に関係してまして、そちらでは中期計画を今作成するプロセスの中にあるんですけれども、結局、感想ですけれども、大きな NGO が方向性を作り、ODA 本体事業への参入ということで、これまでの NGO 向けの人材育成であるとか組織強化なんかというの、一本線で、JICA の草の根をはじめとして、そこを卒業した、力をつけた NGO が次の大きなものを受託し、N 連を受託し、さらに事業実施能力をつけたところが本体事業へみたいな、一直線の NGO の成長戦略みたいなそういう話の中になかなか中部の加盟団体を念頭においたことが入っていかない、こちらもなかなか発言できない、そこまでの能力がないといえばそれまでなんですが単に能力がないだけなんだろうかと。逆にそういうふうに一本化されてしまって、新自由主義的な方向にのみ行くことが NGO が本来持っていた社会的使命を果たす多様な活動が、その中で集約されていくんだろうかという疑問をとっても感じながら今（事業を）しているんですけれども。今回も全体の中で話されているので、かなりその中に集約されているだろうということなんですけれども、私共の龍田さんが中に入っているということで、代表はされるんでしょうけれども、実際は他のところで委員をしますと、漏れてしまっている、中部での小さな、小さなと言うととても失礼なんですけれども、中部の特色である NGO の意見がなかなか反映されない、ということは毎回私はあまりこの JICA との協議会になかなか参加していないんですけれども、参加するときに見ますと、加盟団体の参加がとても少なく、とても残念に思うんですけれども、よくよく考えると、なかなかそれこそニーズと自分たちの状況にマッチしたものでないのでは来ないという、バリアがあるというふうに感じています。出なさいよということだけではなかなか参加が得られにくい。ここでも話されているように、もっと使いやすいスキームに、という中に入ってくるのでしようけれども、私としては、中部の NGO の声をもっと反映させ

た、中部ならではの意見を中部から発信していくと。NGO センターとして、それは役割であると思っていますので、特にこの共同してやる、JICA-NGO 協議会から、JICA も新たなスキーム作りを中部から発信していけるような、そういうことを共通目標にして、何かこれまですくい取れてないところで新たな共同事業を作っていくということを念頭においた努力を意識的にしていかないと、なかなか今の大きな動きの中では、大きい NGO がどんどん大きくなり、そこを中心にして動きが進められていくと。で農業においても、大規模化で TPP も関係してきますけれども、どんどん中間産地の小規模な農業が、駆逐されていき、結果的には日本の農業が壊滅状態になっていくみたいな、そういう小規模農家の現状と、中小 NGO の現状がなんかオーバーラップして映るようなことなので、ぜひ一緒に中部の、ということ念頭においた新たなスキーム作りをして、これが他の地方の、もっと弱小だろうと思われる他の地方の NGO の貴重な思いもすくいあげられるようなことにしていきたいと。これは企業においても、中小零細企業というのはどんどん置いてきぼりにされて。でも数からいえば、そういう中小零細企業があつてこそこの日本社会の経済活動であるということも言えるので、どうすればその古い形になってしまっているものを、刷新して新たに力をつけていく、そのための中間支援組織であり JICA の民間市民参加の活動であると思うので、ぜひ意識的にやりたいなと思います。

小原： ああ意識的にやるのはですね、やぶさかではありません。したがって、むしろ我々も小さな NGO さんの声を吸い上げるのにぜひ NANGOC さんの力をお借りしたいなというふうには思います。アンケートをとっていただいでですね、声を吸い上げていただいたということはですね、一歩、NANGOC さんが努力をしていただいたということなので、我々まだまだ理解できていない部分があるとすれば、その部分はもう少し継続して我々の方も直接ご意見を聞く場なりを設けていきたいと思います。一つだけご紹介するとですね、外務省の議論はそうお感じになっているのかもしれませんが、少なくとも JICA の中の振り返り 10 年の中の議論においては、やはりその今よりも小さな草の根支援制度、具体的にいうと 500 万円ぐらいみたいな話も出ています。それから支援型のものも複数回使うというのも出ていますので、結論がどうなるかはわかりませんが、そういう声を JICA の中ではきちっと俎上に載り議論の対象になっています。

井坂： 他に何かご質問ご意見ある方はおありでしょうか。お願いします。

八重樫： 今山崎さんが言われたことは個人的には非常によく理解できるんですが、むしろ全国の NGO-JICA 協議会の場合でもっと意見をどんどん出して頂いたほうが、この中部の NGO-JICA 協議会を経てもう一步上にあげるというよりもスピードが速いと思います。例えば制度の問題にしても、今言われたようなもっと小さなところに目配りのできるそういった何らかの制度というの、こう言ってしまってもいいのかなどはわからないんですが、なかなかセンターから本部に言ってもそれがどの程度反映されるのかわからない部分があるので、NGO-JICA 全国協議会という場があるんですから、そこでもっと声高に主張していただいてもいいのかなという気はします。

山崎： この数年、地方の中小 NGO への対等な情報共有から、機会の提供から、資金の提供を、もっと中小・地方の NGO への注意喚起をいろんな場を通して NGO センターとしてしてきて、かなりそれは功を奏したんですけども、でも具体的に形にして意見を上げていくまでの力がまだ足りないんですね。それが一つと、私共の努力がまだ足りないんですけども、例えば加盟団体に呼びかけても、今の、現行の JICA を念頭に置いているので、なかなかその自分たちが対象になると思わないので本気でこちらに顔を向けてくれないというか、ちょっとそれは関係ないでしょみたいなところがある。それはできているイメージと提供されている資金がやっぱり合っていないので、全体的にこれからの話でしょうから……

小原： 次のところでお話しようと思っていたんですけど、次のところに入ってよければ次のところに……

井坂： 入っていいですか。時間もないので。

小原： お話しますと、我々としてもアンケートでいろいろ、ご提出頂いた部分、我々自身が何かできないだろうかというふうに思っている部分も実際はありますので、なんとなくやっぱりもうちょっと直接 NANGOC さんに中に立って頂いて、それで今おっしゃったような NGO さんの具体的なお話をやはりちょっと直接お話しするところから始め、こういう場ではなくもうちょっとワーキングレベルで具体的なお話をお聞きするような場を設けるところから始めたらどうかなという気がします。それが今の具体的なスキームなりに結びついていくかどうかというのは現時点ではなかなかお約束できない部分はありますけれども、少なくともそれをまずやらないと我々の方の理解も進まないでしょうし、どこまでできるんだろうかというところも率直に……

は難しいですね、そこはなんとかかなりそうですねみたいな議論をしていかな
いと先に進まないんじゃないかなという気がしますので、まずは、できるか
できないかは現時点ではお約束できないですけど、なんとなくやっぱりそう
いうことを始めることからしてはどうかという気がします。その上で我々
が抱えている草の根の質の向上だとかいうところについても少しお話をさせ
ていただいて NGO さんのニーズの部分と我々のできる部分とをもう少し率
直に話し合いをする場を設けるというぐらいが、今我々もちょっと模索して
いるところですので、そこは少しそういう場を設けるところから始められた
らなど、我々としては思います。

井坂： はい。よろしいですか。

西井： すいません。小原さんがおっしゃったことは、JICA 中部センターとして何
か NGO センターが間に立ちつつ地域の団体の意見を集約し、団体も参加する
場で JICA 中部とも一緒にフランクに意見を交わしあう中から……

小原： 我々がその場に出させていただいてもいいですし、ご希望のある団体の方、
たとえば NANGOC さんのオフィスに我々が行って、その NGO の方から直
接お話を聞くというようなことでもいい……

西井： そういう場をもって直接お話しを聞くというプロセスを経ながら、JICA 中部
さんとして何ができるか、JICA さんが持っておられる色んな資金なりスキ
ームなり資源なりをどう活用できるかということを具体的に検討していくとい
うのを……

小原： おそらく率直に申し上げて JICA 中部が独自にもっている資金とかいうのは
ありませんので、そこは要望をお聞きした上で、東京に、JICA 中部としては
NGO さんとの協議を経てこういう取り組みをしたいと伝えて、要するに予算
をくれということをしてはいけない。我々もすでにリソースがあって、
どうにでも使えますよという状況ではありませんので、まずは要望をお聞き
してその要望を東京にぶつけるというプロセスはどうしても必要になると思
います。

西井： わかりました。それは一度こういうアンケートもやりましたので更にまた
そういう場を設けて……

小原： 必ずしもアンケートだけではわからない部分もありますので……

西井： 直接これはアンケートをとった上で、その場合は何団体かの方に来て頂いて、ヒアリングをした結果なんですけれども、こういったことをもっと幅広くやる必要があるかもわからないですし、そこで聞き取った内容が JICA 中部さんとして東京の本部の方へちゃんと予算配分を請求できるようなきちんとしたものができるといふような内容であればそれをやっていくということですね。

小原： おそらく、先程申し上げたように、東京が既に持つてる予算を、NANGOC さんも過去とられたことがあると思うんですけど、ああいう形で NANGOC さん自身がネットワーク NGO として東京に提案して研修経費をとってくるというところもありますので、そういうことも含めて使える制度なり仕組みは我々の方でもお伝えしますので、そこはそういうふうに行っていければなと思います。

西井： そこはじゃあこちらのコーディネーターを中心にしながら議論する場を加盟団体の人たちに呼び掛けて、率直な意見を聞いていただくという場を持っていくというふうに進めていければなと思います。中島さんそんな感じでよろしいですかね。龍田さん今日いないので……

鈴木： 多分今のお話の発端としては、JICA と NGO さんが一番中心に連携している草の根のスキームの問題をご指摘されたところからスタートしてるんだと思いますけれども、新しいスキームが何か作り出せないかというお話だったと思います。先般いただいた新スキームへの提案という中で見させていただくと、どうしてもやっぱりさっきご案内をしましたように、ちょっと具体的なイメージがなかなか作れない、新しいスキームとしてのイメージが作れないといったところがあるので、実際にどういうイメージをお持ちなのかというあたりは、我々としてもぜひお聞かせ願えるとありがたいなと思います。

やはり現実的なところでは、今東京で全国レベルで行っている 10 年間の見直しの中に、先程ご指摘がありましたが、なかなか地方からのコメントが吸い上げられにくいというものの、もし強いアピールができることがあれば、そういう検討の段階に、中部地区からのコメントとして伝えていくことはできるんじゃないかと思います。やはり漠然としたイメージよりは、こういうふうなスキームであってほしいんですという具体的なものを提案していただけるといいんじゃないかと思います。

井坂： ありがとうございます。他に何かご意見・ご質問ある方はいらっしゃいますか。

増井： じゃあ補足を。すみません、補足情報なだけなんですけれども、協力隊関係の帰国後報告会に関しての情報です。毎年だいたい1月と7月に行っていて、次回は1月の18日土曜日、こちらJICA中部での開催となります。企業さんもしくは自治体の方、学校関係の方にもご案内を出しているところなんですけれども、もしご関心おありということであれば、ご連絡いただければ、ご案内のほう差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。帰国後の報告会が終わった後に交流会、あの、懇談会ですね、という形でフリースタイルではあるんですけども、帰国隊員ともお話頂くような機会もありますので、そういったところにご参加いただくなどの形でご協力いただけるとありがたく思います。

それから事務所関連のところ、海外事務所では人材募集の掲示板といったところに関連して、冒頭の防災のところにも出てきましたけども、JICAの国際協力人材部が運営しておりますパートナーという人材募集、人材募集だけでなくイベント情報だったり研修情報だったりものっておりますけれども、こういったウェブサイトを使ったコンテンツがありますので、それですと隊員も基本的にはそちらをまずチェックしつつクルート活動などするようというように話がありますので、そちらのパートナーの方をご活用頂ければと思います。そうしますと、掲示板というふうな直接目に触れるというよりは検索すれば出てくるという形ではありますけれども、隊員が現地にいる段階からアプローチできるアクセスもありますので、ご検討いただければと思います。以上です。

井坂： はい。ありがとうございます。よろしいですか、他には。それではこの3番については以上でよろしいでしょうか。ちょっと予定の終了時刻になっちゃったんですが、どうしましょう、このままさくさくと……

(4) 草の根技術協力事業の課題と対応策について<小原>

小原： 4番も話すと中身はほぼ同じで、我々としては質をよくするためにどういうことがありうるかというのは、少し具体的なNGOさんの意見を聞きながらやっていかせていただければなと思います。JICAの事業の説明、それに対するいろいろなご要望も含めて、やっていければいいと思いますので、まずはコンタクトをとらせていただく、そういう場を設けていただくということをお願いしていければなと思います。もし草の根の質に関して具体的なお提案があったりご指摘があったりすればそこはまあこの場でお伺いしますが、

基本はやっぱりそういう形で積み上げていければなあというふうに思います。

井坂： 草の根については、ここに今実施中を含めた、中部地域の過去行われた案件一覧を載せています。私の方からちょっと申し上げると、課題として下に小さい字で書いてあるんですけど、案件数の伸び悩みとか、質ってということに関わるんですが、事業マネジメントに問題が生じるケースがあったりというのがあります。が、せっかく実施されたことがあるタランガさんがここにいらっしやってるのでですね、ぜひ中部の草の根を盛り上げるにはどうしたらいいかみたいなご意見を伺いたいんですが、いかがでしょうか。

田中： とりあえずちょっと、やったことに関してだけ、お喋りしますが、うちの方はですね、一応ここに書いてあるように、農業支援の、ただものを作るだけじゃなくて、それを流通段階のところまで持っていきたいということで、商品をですね、実際には自分たち研修生が作ったものを、自分たちで市場の方に運ぶという形で市場の方にブースを設けてもらって、ここはもうタランガとして、支援活動の場所という形でどなたも参加できますよ、とそういったブースを作ったんですね。ただ交通事情が悪いもんですから、作ってもそこまで持って来れないという方がものすごく多いんですよ。ですから、向こうで車を一台チャーターして、トラックですね、で荷物を載せて運ぶという形で、やったんですけど、最終的にはそれも一応成功はしたんですけど、もうひとつこのやり方で非常によかったっていうのは、村のほうで、自分たちが積極的に組合を作ったということ。今までは組合も何にもなかったところが、自分たちでこれをやっついこうということで組合を作って、自分たちで資金を出し合って、で組合をつくったというのが一つのポイントかなと思うんですね。ですからこれが、発展途上国が、どのくらいの規模のものがたくさんあるのかということにはわかりませんが、タランガとしてはこれが一つの成功例かなと。実際には交通の便がよければもっと活発に動くと思うんですけど、なんせやった時点がまだ外務省のランクでいくとだいたい5から4くらいになったぐらいかな、まだテロ活動が行われている時期ですから。今はもうテロ活動終わりました、実際に言うところインフラ整備がものすごく発展してまして、逆に物が高くなっちゃった、物価が上がっちゃった。だから自分たちの生活も多少はよくなったと思うんですけど、逆に我々の支援が変わってきたと。我々がやってきた支援に関しては全部向こうの州政府が、戦争に使うお金が余るから、それを州政府の方でこういう事業をやりたいからってことで分配金っていうんですかね、そういうことをやりだして。で我々が活動していたものに関してこれを州政府の方に移管してやりましょうという

ことで、我々は新たな模索を今始めた状態になっているんですけど。この辺のことを他の団体さんがどういう風に活動に使われるかってことは全然我々もわからないし。

井坂： すみません、ちょっと私のほうから質問させていただいてもよろしいですか。支援型で一回やられたんですよね。その後パートナー型は、されてないんですよね。えっと応募されたんですか。

田中： えっと応募してません。

井坂： それは何か理由がありますか。制度的なことを使いにくいとかそういうことがおありかどうかをちょっとお尋ねしたいと…

田中： ただ、あの私のほうとして、現地に行く担当者が、まあはっきり言って今ないんですよ。

井坂： ああ、そういうことで。

田中： 担当がいれば、応募もしますし、活動もできると思うんですけど。今やはり我々のトップにいるアーナンダ・クマラが多忙で自分の自国にもなかなか行けないような状態になっているものですから、我々だけが行くと言ってもやはり専門分野で行くわけじゃなくて、自分たちもそれぞれ仕事を持っているものから、仕事をやっぱりこう、生活の場がなくなっちゃって向こうに行って支援をするというわけにもいかないものから、その辺のギャップっていうのが非常にあります。

井坂： 何かご質問等ありますか。よろしいですか。ありがとうございました。

田中： すみませんありがとうございました。

(5) NGO・JICA・企業の連携について<小原・中島>

井坂： じゃああの、時間も押しているので最後の5番目、「NGO・JICA・企業の連携について」に行きたいと思います。これについてNGOのほうから、提案としてこれを挙げられたんですけども、今一度ちょっとご説明をしてもらってもいいですか。

中島：　　そうですね、全国の協議会でも現在中小企業を含めたところの民間連携の在り方について、今年の協議会の重点課題の一つとしてあげられています。これは2010年に民間連携の在り方についての協議会のもとでの分科会が報告書としてまとめられて、2010年度ですか、実際には2011年に報告書がまとめられました。ただそのあと東日本大震災の影響などがありまして、報告書で提案された NGO・企業・JICA それぞれの連携による、いろいろな事例についてはフォローアップが一時中止されていまして、その過去2年間の間にどのような連携事業や取り組みが進んできたのか進んでいないのか、そこら辺の確認も含めて、また新たに ODA を活用した中小企業などの海外展開支援事業なども始まりましたし、そういう中での新しい取り組みについての目的、経産省や JETRO による日本企業の海外展開支援との相違点が何なのか、そして今強調されている企業との連携促進による JICA-NGO 連携への影響はどのようなものがあるのかなのか。というような問題意識からこちらの課題が出ています。そしてまた JICA-NGO 民間の連携事例でいいものがあれば、それをまた事例を研究していこうというような一連の重点課題としてとりあげたときの問題意識があります。

井坂：　　それは全国協議会での話で、今はここの地域協議会で、提案は・・・

中島：　　提案は、やはり先程言いましたように、特に中部におけるところのポイントの中でも、特に企業との連携促進によるところの JICA-NGO 連携への影響と、それから NGO・企業・JICA の三者連携の連携事例でいいものがあれば紹介していただきたいというその2つだと思います。

小原：　　それじゃあまずちょっと今 JICA における民間連携における取り組みたいなものをお配りした紙がありますのでそちらをご覧くださいと思います。

今 JICA が行っている民間連携のメニューがそこに表にしています。JICA が行っていると今申し上げましたけれども、下から3番目の「ニーズ調査」、それから下から2番目の「案件化調査」、これは外務省が行う調査を JICA が委託してやっているという、正確に言うところのニーズ調査と案件化調査は外務省の事業ということになります。で、上の「協力準備調査 (BOP ビジネス連携促進)」それから「PPP インフラ事業」この2つは少し前から始まっている事業で、おそらく5年とか6年とかそのくらい前から始まっている事業です。それからその下の中小企業連携促進基礎調査というのは去年から始まった事業だと理解しています。それからその下が25年度の新規事業。それか

らニーズ調査、案件化調査、この 2 つは昨年度から始まった事業で、今年 2 回目の案件採択が終わったところです。それから民間提案型普及・実証事業は、これは JICA の事業ですけども、これは今年から予算がついたものです。それで、目的についてはそこに書いてありますのでご覧いただければと思いますけども、対象としては基本は日本の会社ですけども、中でも上から 3 番目、それから下から 2 番目、いちばん最後、この 3 つがいわゆる中小企業の海外展開支援、海外を目的とした事業になっています。応募件数については年 1 回のもとの年 2 回ものがありまして、下の 4 つが年 1 回という形になっています。でこれは JICA が行っている調査支援の一覧ということになります。

その裏をめぐっていただくとですね、中部地方、これは東海四県ですけど、この東海四県ではどうかということで、すみませんさつき BOP、5 年といいましたけど、平成 22 年 8 月からと書いてあります。平成 22 年 8 月から 5 回にわたりこれまでに全国で 73 件採択されているうち、中部は 3 件にとどまっています。それからその次の PPP インフラ事業、これは平成 22 年 3 月からですけどこれは 42 件採択中、中部では豊田通商さんが 2 件とっているだけです。それから中小企業連携促進基礎調査、これが平成 24 年度 2 月に 1 回目やって現在 2 回目の採択手続き中ですけども、1 回目が 10 件採択されたうち中部の実績はありません。それから、外務省の委託事業と普及・実証事業、下の 3 つですけども、平成 25 年度一応応募採択終わっています。数字はそこに書いてある通りで、中部は 3000 万円規模の案件化調査が 2 件採択になっていると、これにとどまっています。ちなみに 24 年度についても応募 28 件のうち、中部からの採択は 3 件ということになってまして、ものづくりの中部、愛知、静岡も含めてですね、ものづくりの盛んな地域としてはちょっと寂しいなというのが率直な我々の印象で、もっとがんばらなければいけないというのが実感です。実績なり現状については以上になります。

井坂： 何かご質問ありますでしょうか。

西井： すみませんありがとうございました。今ご説明していただいた BOP ビジネス連携促進も PPP インフラ事業も協力準備調査という形で行われてますよね。で、この説明によりますとビジネスモデルの開発とか事業計画の策定とか JICA-NGO との協働事業の可能性について検討・確認を行うということなんですけれども、それから PPP のほうも同じような可能性を調査するというような性格なんですけれども実際に調査を行った結果、実際の事業に繋がったというようなものはあればご紹介して頂きたいところなんですけれども。

小原： 今私が知っている範囲ではですね、まだ具体的な事業に繋がったというようなのは、まだこの中からは出ていないんじゃないかというように思います。

西井： それは全国的にも？

小原： はい。全国的にという意味です。私の情報不足かもしれませんが、他にないですかね。

三輪田： すみません、ちょっと私も承知していません。

小原： ないと思いますね。先程申し上げたように 22 年から始まって今 3 年くらいですので、おそらくその調査自体が最大 3 年ですから、そういうものについては調査がようやく終わったぐらいの感じで、おそらく具体化があるとすればこれからの話かなというふうに思います。

八重樫： 1 階の体験ゾーンにも設置している、自転車を使った浄水器というのがあって、これは日本ベーシックさんという会社がバングラで今展開されているんですが、確かこれが、すみません今確証がなかったもので周りにも聞いたんですが、この BOP ビジネス連携促進を使ってバングラでトライをされたものです。日本ベーシックさんは自転車型浄水器を活用した水ビジネスというのをバングラで始めてらっしゃって、自転車をこぐ人も力車をこいでた人たちの雇用の振り替えというような形でやっていると。それから更には、同じ水ビジネスですけど、自転車型ではなくてコンテナを使って、村で必要になる水を、コンテナを 2 つか 3 つ組み合わせたくらいの規模ですべて賄おうということで、太陽光パネルなんかも使ってやるという新しいビジネスモデルも展開していると聞いています。おそらく初期の頃のもののが少しずつ今軌道に乗りつつあるのだと思います。

西井： ありがとうございます。特に BOP ビジネスだと貧困層を対象にした事業ということで、どのようなインパクトというか生活改善に結びつくのかなというところにちょっと関心があったものですからまたそういう事例があったら教えていただけるとありがたいです。

小原： もうひとつは全国 NGO 協議会でもご案内にあった、味の素さんとガーナのクッキーだったかな、栄養分を補強したビスケットを、プランですね、NGO と味の素さんが協働して、それが BOP としてのビジネスに繋がっているとい

う、優良事例があります。

西井： ありがとうございます。

中島： 新たに、このように民間連携における調査支援の事業が増えているという
ことで理解したんですけども、例えば、みなさん JICA 中部の職員の予算とも
関係すると思うんですが、だんだんお忙しくなっていて、なかなか NGO と付
き合っていたくのが難しくなっているということもお聞きしました。その
中で実際その人員の配置とといいますか、職員の方、調整員の方々の民間連携
に配置されている人員の変化というか割合、例えば市民参加の課の方からこ
ちらの課に移ってきているとか、全体のシフトといったものは、ここ 2、3 年
であるのでしょうか。

八重樫： 全体の基調としては人の数も予算もどんどん削減されているという状況は
あります。5 月か 6 月に NANGOC さんの事務所でお話したときはまだ確定
してなかったんですが、実は中小企業支援では、今出席しています三輪田の
ポストは増員でもらいました。で三輪田が 8 月からでしたっけ。

三輪田： そうですね。

八重樫： 8 月から加わったので、そういう意味では今まで減になってたところに増が
入ったというのが一つですね。少し彼の加入によって中小企業対応の部分は
カバーできるようになったという状況があります。

井坂： 他には何かご質問ありますでしょうか。

中島： 客観的な資料に基づいて言っていたので少し情報公開といいますか、
見えなかったものが見えてきたような気がします。その部分では、全体の中
での市民参加の位置づけとか、中小企業・民間連携とのバランスとかそうい
うのが少しわかったので、安心といいますか、わかりました。ご説明、あり
がとうございました。

井坂： よろしいですか。門田さん何かないですか。いいですか。

4. 閉会の挨拶 JICA 中部・鈴木所長

井坂： そうしましたら一応議題は全部終わったということになるんですが、何か改めて感想、ご意見などある方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。じゃあ以上で、30分超過してしまいました。第4回「中部 NGO-JICA 中部地域協議会」を終わりたいと思いますが、閉会の挨拶を所長からしていただけますでしょうか。お願いします。

鈴木： みなさん長時間にわたり、議論ありがとうございました。このような会議というのはなかなか我々も頻繁にあるわけではないので、こうしてお話をお互いに聞く場があると非常にいいなと思います。それから、やはり今日も先程来話題になりましたけれども、双方でもう少しこうあればいいのと思っていることが必ずしも形になっていないというところが若干あります。その辺実際に草の根をやっている方々、あるいはこれから参入したいという方々を含めて、もう少しざくばらんな意見交換の場を、さっき小原が言いましたように、お話を聞きできる場があるといいのかなと思いました。ぜひ今後そういう場を、NANGOC さんのご協力のもとに設定していただいて、早いうちに、今やっている10年の振り返りの見直しの中にフィードバックできるように、何らかの形での新たなスキームへの提言みたいなものを出せるといいと思いました。ぜひまた今後ともこういう意見交換の機会を設けさせていただければと思います。私のほうからは以上です、どうもありがとうございました。

井坂： じゃあこれにて協議会を終わりたいと思います。どうもみなさんありがとうございました。

一同： お疲れ様でした。